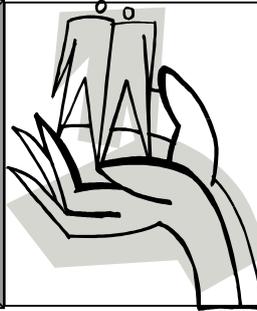


のぞみ

2025年夏季号(7月1日発行)No. 46



NPO 法人 成年後見のぞみ会

〒178-0064

練馬区南大泉 4-29-35

代表 照山 忠利

電話 080-1700-1050

Email: info@kouken-nozomi.org

近時雑感

夏野菜が収穫期を迎えました。丸々と大きくなったジャガイモ、次々に実をつけるインゲン。キュウリ、トマト、枝豆、トウモロコシ、ズッキーニなどはこれからが本番です。



趣味で始めた野菜づくりも今年で7年が経ちました。会社勤めを終えてから実益と健康管理のために手を出したのですが、その狙いはほぼ想定通り。

「体験農園」の年間使用料は4万3千円ですが、農具から種子、苗、肥料代などはすべて込み。園主は「農園でとれる野菜をスーパーで買うと9万5千円になるとの試算があるので割安です」と説明しました。たしかにそうかもしれませんが、価格面のお得感はともかく、自分で作った新鮮な野菜をふんだんに食べられることは、都会では一種のぜいたくと言えるかもしれません。

梅雨入り前の先日、昼頃に作物の管理と収穫のため農園に行きました。作業していると2時間はあっという間です。「今日はひどく疲れたなあ」と思いながら帰宅して玄関を入ったところで脱力し動けなくなりました。どうも熱中症にやられたようです。さほど暑さは感じなかったのですが、水分補給を怠ったのが原因でした。野菜づくりに熱中して熱中症になったのではシャレにもならんと老体は自嘲しています。

ところで、成年後見制度の見直しに向けて検討している法務省の法制審議会は6月10日、中間試案を取りまとめました。いくつかの論点がある中で注目されたのは、成年後見人を途中でやめられない「終身制」の撤廃です。終了規定の新設や、設定期間を過ぎれば終わられる仕組み。現行法では後見される本人の死亡か、判断能力が回復するまでは原則として制度の利用が継続します。遺産分割の場合を例にとると、分割協議を終えても本人の死亡まで後見が続き、その間の報酬支払いの負担が継続することが問題となっています。また、意に沿わない後見人の交代も議論されています。今はいったん決められた後見人は、不行跡などよほどのことがなければ解任できませんが、これを柔軟に交代できるようにしようとするものです。この中間試案は今後パブリックコメント(意見公募)に付され、2026年度までに民法などの関連法の改正がなされる見込みです。今回の法改正により成年後見制度は使い勝手がよくなり、普及促進が大いに期待されるところです。



(理事長 照山忠利)

総会報告

NPO 法人成年後見のぞみ会の第12回通常総会が、2025年5月24日（土）午前10時から石神井公園区民交流センターにて開催されました。議長佐藤賢治の進行の下、全議案が満場一致で可決されました。当会会員22名のうち、出席者が11名、委任状提出者が10名でした。

【総会の議案】

第1号議案 令和6年度事業報告について

第2号議案 同活動計算書について

第3号議案 令和7年度事業計画について

第4号議案 同活動予算について

第5号議案 役員改選について

第6号議案 その他



* 総会の議案資料（事業報告、活動計算書等）は、成年後見のぞみ会のホームページ <http://www.kouken-nozomi.org/> に掲載していますのでご覧ください。

令和6年度事業報告では、例年の講習会、講演会、成年後見制度勉強会の結果報告と共に、当会初の任意後見契約を締結したこと、終活関連事業として、練馬区作成のエンディングノート「私の生き方ノート」の編集協力や記入セミナーの実施が報告されました。令和7年度事業計画では、前年度の活動を継続するとともに、新たな活動として、楽膳倶楽部とコラボした「終活ボードゲーム」の開催、高野台西地域包括支援センターでの「オレンジカフェ」の運営が発表されました。役員改選では、理事長・照山忠利、理事・佐藤賢治、吉浦茂樹、澤田麻由美が再任され、新たに小川肇が理事、曳野賢一が監事に選ばれました。

（小川 肇）

新任挨拶

<新任理事 小川 肇>

この度、新たに理事になりました小川と申します。月日の流れは速く、当会に入会してから今年で7年目となります。まだ現役で働いている為、平日の活動にはなかなか参加できないという制約はありますが、引き続き当会の活動に少しでも多く寄与できるよう努めますので、今後ご指導、ご支援のほど宜しくお願いします。

<新任監事 曳野 賢一>

この度監事に就任させていただき、微力ながら会の一層の発展に努めたいと思っておりますので、今後ともご指導のほどお願いいたします。

「みんなで楽しく終活ボードゲーム」に参加して

5月7日（水）、光が丘四季の香式番館1号棟集会室で開催された終活ボードゲームワークショップに参加しました。

最初に15分間、フレイル等予防の体操があり、その後2組に分かれて終活ボードゲームを行いました。言わば、終活すごろくです。ゲームの進行役として、司会進行1名とサブ進行1名が、ゲームを進めながら、終活に関するカード内容の説明も簡潔にしてくれます。1組のゲーム参加者は5名で、各自、順番にサイコロを振って自分の駒を進めていきます。全員の駒が、ゴールをしたら終了ですが、まだゴールをしていない人がいても40分経過した時点で終了となります。



その後は、みんなでお茶会をして、地域の方の参加も多くあり、笑い声もあって賑やかな雰囲気でした。ゲームをしながら終活についての情報をたくさん聞いて有意義な会でした。区や地域包括支援センターの方との交流もあり楽しい時間でした。次は、練馬区版「私の人生ノート」（エンディングノート）の記入にも取り組んでみたいと思いました。

（体験報告/小池 智子）

練馬区では、令和6年度の事業として、練馬をもっとよくするアイデアを募集する「ねりま協働うラボ事業」を実施。応募対象は、複数の団体の協働により、これまで実現できなかった地域の課題解決に挑むアイデアであることが条件です。主に「食」を通して地域の福祉活動全般に約27年間取り組んでいる、NPO 法人楽膳倶楽部代表・清宮百合子様から当のぞみ会に声をかけていただき、2つのNPO 法人が協働連携して、「みんなで楽しく終活ボードゲーム」事業計画書を提案、採択されました。

令和7年度は、「みんなで楽しく終活ボードゲームワークショップ」を区内の地域包括支援センターや町会などで合計10回開催予定です。皆様も終活ボードゲームに一度参加して楽しんでいただければ幸いです。

（佐藤 賢治）

会員募集中

一緒に活動してくれる仲間を募集しています！

◆正会員 6,000円 ◆賛助会員 3,000円（企業・団体は20,000円）
会報誌（年4回発行）、成年後見講習会・講演会の参加費無料など特典があります

お問い合わせ、お申し込みは

〒178-0064 練馬区南大泉4-29-35 成年後見のぞみ会 照山忠利
TEL080-1700-1050 Eメール info@kouken-nozomi.org

【シリーズ終活】 2. 任意後見制度で老後の備えを

成年後見制度は大きく分けて「法定後見」と「任意後見」の2種類があります。後見人が本人をサポートする点は同じですが、判断能力が不十分になってから制度を利用する「法定後見」に対し、「任意後見」は、まだ元気な内に制度を申し込んでおき、後々の事に備えておくという点に大きな違いがあります。

任意後見は、本人の判断能力が十分あるうちに、自身の意思によって、誰にどのような支援をしてもらいたいかを契約する制度で、本人の意思決定を最大限に尊重できる後見の制度、と行うことができます。

例えば、将来入りたい施設、財産管理の方針、不動産処分のタイミングなど、あらかじめ委任したい内容を細かく契約で決めておくことが任意後見では可能です。あわせて『介護は施設ではなく自宅で受けたい』、『介護タクシーを利用して旅行に行きたい』といった要望を伝えておけば、意向に沿った支援が受けられます。

後見人を自身で決められることも大きなメリットでしょう。信頼のおける親族に後見人になってほしいと希望しても、法定後見では家庭裁判所が後見人を決めるため、まったく面識のない弁護士や司法書士の方が突然後見人に選ばれると不安になってしまうかもしれません。

また、判断能力が低下した将来の自分のことを考えるのは気が進まないかもしれませんが、事前にそういった自分と向き合うことで課題が見えて早めに対応することができるかもしれません。困ってから考えても、身体面や経済面で対策が難しいこともあるかもしれませんが、あらかじめ課題として認識しておくことで対策が講じやすいと思います。これは反対に任意後見人の立場からも同じことが言えて、先に本人の意向や情報を把握しておくことで、将来の支援に活かすことができるのはメリットだと言えます。

ただし、法定後見にもメリットはあります。法定後見は、保護される本人に残された判断能力の程度によって、後見人が3種類（成年後見人・保佐人・補助人）に分かれますが、権限の中にある『取消権』（本人が後見人の同意を得ずに単独で行った契約などの法律行為を、後から無効にできる権利）については、任意後見人が持つことは出来ません。任意後見を開始した後で認知症の症状が重くなり、悪質商法や詐欺から本人を保護しなければならなくなった場合などは、任意後見から法定後見へ移行することも可能です。

もし、ご興味が湧いて少し勉強してみたいと思われた方は、当会が毎年開催している「後見人講習会」へご参加ください。後見人講習会は、練馬区福祉部の後援のもと、社会福祉協議会より助成金を頂戴し、成年後見にご興味がある方のための勉強の機会を提供しています。難しい制度を少しでも分かりやすくご理解いただけるようカリキュラムを組んで、4日間にわたり開催しています。

秋ごろの開催を予定しており、ホームページやEメールなどでご連絡をいただければ、日程が決まり次第ご案内いたしますので、お問い合わせをお待ちしています。

（曳野 賢一）